

平成29年度第2回大阪府都市計画審議会常務委員会《要旨》

- 日 時 平成30年1月29日（月） 15：00～17：00
○場 所 大阪府公館
○議 事 (1)部会での検討経過について
(2)中間報告（案）
○出席委員 加我座長、赤澤委員、井原委員、滋野委員、塚口委員長
○事務局 都市整備部都市計画室長 ほか

○議 事

加我座長

本日は、2月9日に予定されている都市計画審議会での中間報告（案）として、目標像の設定や、その実現に向けた基本方針等を整理したので、ご意見を伺いたい。

2. 議事

＜資料1～3事務局説明＞

事務局

本日、欠席の嘉名委員から、ご意見をいただいているので紹介する。

「30年先を見据えた公園のあり方として、もっと前向きな方針を打ち出しても良いのではないか。」

赤澤委員

30年先を見据えた公園のあり方として、都市公園と街路樹やオープンスペースをつなぎネットワーク化の計画を推進し、都市公園を核としたマネジメントを行うといった大きな方向性はあるのではないか。

また、各土木事務所単位で府営公園を中心としたエリアマネジメントを考えていくという仕組みづくりの方向性を出してもいいのではないか。

事務局

「みどりの大阪推進計画」が、府のみどりの総合計画になっており、府営公園のマスタープランを作成するときには、みどりのネットワーク化について、「みどりの大阪推進計画」と整合を図っていくことになると考えている。

府営公園を中心としたエリアマネジメントについては、今後、議論させてほしい。

加我座長

骨格を厚く広くするというみどりのネットワークの拠点として公園があるという伝え方が必要。また、公園の中だけでなく、エリアのためという表現を検討する必要がある。

井原委員

府営公園の意義と、基本理念の間のつながりの議論が十分になされていない。

府営公園は、みどりのネットワークの拠点あるいは、エリアマネジメントの拠点であるということと、公園はずっと変わらない都市基盤である。

30年後の都市を見据えたときに、自立性とか安定的な都市運営が求められると考えられるので、いろんな人たちが公園をマネジメントして、使いこなして自立していくということが、基本理念の一番最初に書き込まれるとうまくつながる。

加我座長

都市の中で公園は一部分だが、公園が都市全体を支えているというようなことを基本理念で見せることが必要である。

滋野委員

基本方針の⑦で、持続可能というだけでは現状維持とイメージしてしまう。さらに発展していくということが入ったほうがいい。

赤澤委員

例えば、戦略的な公園の整備・管理・運営の仕組みづくりとか、常に先を見据えているといった表現でよいのではないか。

塚口委員長

都市計画公園の意義というものを考える必要がある。人口減少が進み財源も厳しくなる中で、なぜ公園が必要かという理屈を組み立てるとよい。

事務局

自然災害が激甚化する中で公園の必要性が見直されたり、成長戦略として、みどりの質の高さが都市の格を上げることがあるように、都市におけるみどりが重要な時代になってきていると感じており、みどりの財源を確保するためにも公園の必要性を書き込む。

加我座長

府営公園の意義で、都市基盤施設としての位置付けや各時代で達成してきたことをまとめているが、「公園の特性に応じて時代の様々な社会要請に対応し、都市まちづくりの課題改善に貢献」という言葉は、都市に不可欠なものであるという意味としては、少し弱い表現かもしれない。

赤澤委員

最近は、欧米では公園がどのような役割、利益をもたらすかというところまで踏み込んでいる。公園がもたらす利益を規定しておくことは今後役立つかもしれない。

井原委員

みどりとオープンスペースは、つなげて考えないといけない情勢になっていく。府営公園はその拠点を担当していくのは確かなことである。

基本理念は、二つのことがあると考えており、一つは「都市の風格や魅力を高めるみどりとオープンスペースのネットワークの拠点」、もう一つは、公園はまちづくりの中で必要とされ続けてきたのは、人々のライフスタイルと直結するものなので、「府民の生活と安全安心を支える主要な都市基盤施設」。この二つがこと重要であると思う。

加我座長

府営公園の成り立ちでは、それぞれの時代の都市まちづくりの課題を先導して解決してきたと示してもいい。

特に、基本理念や府営公園の意義の最後のまとめは、公園は都市に、なくてはならないものだということを強調するようにまとめる。

赤澤委員

基本方針の⑦で、戦略的なニュアンスの項目を一つ追加するべき。今後、施策を検討する時に、将来的な戦略プランについて議論しやすくなる。

事務局

戦略的な計画については、周辺の市町村、特にまわりの市町村の状況把握と、民との連携が重要である。市場の価値観で民間が見た時の提案など多様な観点で公園の活用を検討していきたい。

赤澤委員

民との連携については、先に方針を立てておくということも重要である。例えば、事業跡地があれば、どの規模ならば受け取るとか、空地が出てきても市民の生活の改善のために、ここなら引き受ける可能性があるというような公園緑地の政策サイドから一定の方向性を示しておく戦略もある。

加我座長

広域公園の役割と都市基幹と住区基幹公園との役割を明確化し、双方が補完しあって公園体系が市町村にできあがるというのが一つある。常に、府営公園を良くしていく、地域を、周辺市町村を良くしていくということを述べると表現が変わってくる。

井原委員

都市基幹公園と府営公園とが、どういう将来像を設定するのかということ議論することにもなってくるため、基本方針⑦で、公園毎・地域毎としたほうがよい。

加我座長

大阪都市圏の都市構造を支える国営公園、万博記念公園があり、都市計画の区域を概ねイメージしている高次都市機能の構造がある。市町村の都市基幹公園との機能連携、補完ということも必要なため、基本方針⑦で受けておく。

事務局

地域課題の付き合い方を考えておかないと、府営公園が地域課題をなんでも解決するだろうという安直な議論になってしまう。

赤澤委員

公共のハードやソフトに資するようなもので、10年後には公園の資産として価値があると判断できるものは公園内に施設整備を認める等、戦略的なマネジメントが必要である。

井原委員

先ほど基本方針⑦で言った地域は、かなり広域をイメージしている。基本方針③の地域は狭いスケールであり、言葉を使い分け、定義する必要がある。

加我座長

住区基幹公園、都市基幹公園、広域公園があって、日常生活レベルから高次都市機能までであるが、都市スケールについては課題である。引き続き、常務委員会や部会で議論したい。

加我座長

本日いただいた意見を踏まえ、2月9日の大阪府都市計画審議会中間報告を行う。これで第2回常務委員会を終了する。